

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年9月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071102133
法人名	有限会社ケイユーカンパニー
事業所名	グループホームソレイユ
所在地 (電話番号)	福岡市南区老司1丁目11-11 (電話) 092-565-8436
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年8月27日

## 【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 3月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	10 人 常勤 8人, 非常勤 2人, 常勤換算 8.5人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄骨造り	
	3階建ての	1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	41,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有( 円)	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 150,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

### (4) 利用者の概要(平成21年8月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	3 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.3 歳	最低	76 歳	最高	101 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	西岡病院、中尾診療所、南島整形外科医院、にしだ眼科、三原皮膚科・形成外科クリニック、アンプル歯科医院
---------	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

3階建ての都会的なホームであり、1～2階がそれぞれのユニットを構成している。3階には職員の休憩室や女性専用の一般賃貸住居が5室ある。屋上に出ることも可能であり、季候の良い時期には日向ぼっこをしながらのんびりとお茶を楽しんだりしている。居室やリビングの窓は大きく、館内のどこにいても自然光が入り、交通量の多い大通りに面しているが、遮音性が高い館内に不快な音は入ってこない。利用者と職員は、お互いに支えあう関係が築かれており、どちらの笑顔も多く見受けられた。また、地域のボランティアグループや学生の体験学習等を積極的に受け入れ、地域に開かれたホームを目指す姿勢が伺える。母体法人が病院であることを活かし、柔軟な医療的支援が受けられたり、臨床心理士による回想法を取り入れていることも大きな特徴である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題は、①地域密着型サービスとしての理念、②人権教育・啓発活動、③職員を育てる取り組み、④重度化や終末期に向けた方針の共有、⑤鍵をかけたケアの実践であった。①⑤については、法人およびホーム内の会議や運営推進会議において協議し、改善に向けた取り組みが行われていた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	① 運営者、管理者、職員は、自己評価および外部評価を実施する意義を理解している。今回の自己評価の作成にあたっては、管理者と全職員が分担して記入を行い、最終的に管理者がとりまとめたものを全職員が確認して提出された。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、2ヶ月ごとに利用者・家族・民生委員・地域包括支援センター職員・ホーム職員が出席して開催されている。会議では、写真を添えてサービスの実際を報告し、関係する制度や外部評価の結果についても報告や話し合いがなされている。特に「鍵をかけたケア」については、繰り返し話し合っている。他にも職員体制についてや、母体法人である病院との連携強化など、様々な内容が検討されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ホームおよび公的な苦情・相談の窓口を重要事項説明書に明記し、契約の際に家族等へ伝えている。家族等が、訪問してきたときや運営推進会議に来られた際には、生活の様子やホームの運営状況を伝え、その意見や思いを引き出すように配慮している。これまでに、希望に基づいて訪問マッサージの利用支援などを行った。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームが町内会に加入しており、回覧板の受け渡しや廃品回収といった活動に参加している。また、地域のボランティアグループや高校生ボランティアが毎月訪れ、歌や踊りを披露してもらったり、利用者の話し相手になってもらっている。中学生の職場体験学習も受け入れており、積極的に地域との交流に努めている。また、認知症サポーター100万人キャラバンに参加し、地域の拠点となって活動している。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は、設立母体である病院の理念を継承した「信頼」と「敬愛」である。前年の外部評価において、地域密着についての具体的な内容を取り入れることが期待されたため、「私たちは、ご入居者・家族・地域の方々に信頼を持っていただける介護を提供します。」「私たちは、敬愛の念を持ってご入居者・家族・地域の方々に接します。」を目標として掲げている。	○	理念と目標とは別のものである。母体組織の理念をそのまま使用するのではなく、地域密着型サービスとして何が大切かをホーム独自で考え、作り上げられることを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を共有するために、各ユニットのリビングと管理者室、職員休憩室に掲示し、毎月行うホームの職員会議において具体的な実践方法を話し合っている。実践においては、挨拶であったり、言葉かけや態度などの接遇が重要であるとらえており、日々の生活の中で管理者を中心にお互いに注意し、取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは町内会に加入しており、回覧板の受け渡しや廃品回収といった活動に参加している。また、地域のボランティアグループや高校生ボランティアが毎月訪れ、歌や踊りを披露してもらったり、利用者の話し相手になってもらっている。中学生の職場体験学習も受け入れており、積極的に地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価の作成にあたっては、管理者と全職員が分担して記入を行い、最終的に管理者がとりまとめたものを全職員が確認して提出している。前回の外部評価で取り組みを期待された項目については、法人およびホーム内の会議や運営推進会議において協議し、改善に向けた取り組みがなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月ごとに利用者・家族・民生委員・地域包括支援センター職員・ホーム職員が出席して開催されている。会議では、写真を添えてサービスの実際を報告し、関係する制度や外部評価の結果についても報告や話し合いがなされている。特に「鍵をかけるケア」については、繰り返し話し合っている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームは、職員の配置に関することなどの運営に関する相談、権利擁護に関することなどの利用者個別の相談等、市区の担当者のもとへ直接足を運んだり、電話でやりとりを行ったりして、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	サービス利用の相談があった際、権利擁護に関する制度が必要か否かを関係者と確認し、必要とする利用者には制度を活用できるように支援している。現在、1名の利用者が成年後見制度を活用しており、サービスの実際を通して学んでいる。また、母体法人の病院からソーシャルワーカーを招いて研修を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりについては、写真を入れたホーム便りを毎月送付して報告している。金銭管理は、金銭出納帳と領収書等の写しを毎月送付している。健康状態は定期受診毎に電話で報告し、変化があった場合にはその都度電話している。職員の異動については、運営推進会議や面会の折に口頭で伝えている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームおよび公的な苦情・相談の窓口を重要事項説明書に明記し、契約の際に家族等へ伝えている。ご家族等が訪問してきたり、運営推進会議に来られた際には、生活の様子やホームの運営状況を伝え、その意見や思いを引き出すように配慮している。これまでに、希望に基づいて訪問マッサージの利用支援などを行った。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	母体法人である病院との間で職員の異動はなく、運営者・管理者は、勤務体制や業務内容の見直しを行い、職員の離職を最小限に抑える配慮を行っている。離職や入職がある場合には、利用者へのダメージを防ぐために、利用者の性格に合わせて個別に伝えるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。職員が希望する休みの調整等は、十分に配慮されており、社会参加や自己実現の権利が保障されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権を尊重するケアの実践に向けて、人権に関する研修を受講した事がある管理者を中心に、日々の業務の中で啓発および助言を行っている。しかし、あらためてホーム内研修を行ったり、一般職員が外部研修に参加した事はない。	○	法人代表者および管理者は、日々の業務の中でのみ人権教育や啓発を行うのではなく、職員等が、ホーム内外で研修を受ける機会を確保することが望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体病院と合同での感染症予防などの研修や、オムツや特殊寝台の取り扱いなどのホーム内研修は必要に応じて行っているものの、職員の段階に応じて育成するための計画に基づいてはいない。新入職員に対しては、計画的な研修を行っている。資格取得を支援するため、今年度法人独自の奨学金制度を創設した。	○	全職員が一律の研修を受けることも大切であるが、習熟度等に応じて段階的に学んでいくことが望まれる。年間計画の中にレベルに応じた研修を位置づけていく等の工夫が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者でのネットワークには参加しておらず、管理者や職員が地域の同業者と交流し、お互いのサービスの質を向上させていく取り組みはない。	○	グループホームの連絡協議会や県・市区の連絡会など、サービスの質を向上させていく目的で結成されている会への積極的な参加が望まれる。他法人のホームとの交流や連携の必要性を認識し、それを具体化するための方針や姿勢を示すことが期待される。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族の希望があれば、契約する前に体験宿泊を行い、納得した上でサービスを開始することができる。利用者本人が馴染みやすいように、これまでの生活の様子を聞き取り、利用者本人のペースで生活できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に洗濯や食事の準備などを行いながら、折に触れて利用者の考え方や生き方を知り、職員自身の人生の糧としている。また、利用者の笑顔や感謝の言葉はもちろん、普段は出来ないことが出来た時の喜びは、職員が働いていく大きな支えになっており、喜怒哀楽を共にする関係が築けている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に、本人の生活歴を事前に家族から聞き取っている。また、入居後も日常生活の中で折に触れ、思いや意向を直接本人に聞いて、ニーズの把握に努めている。意思表示が困難な利用者の場合、表情・発語から気持ちを汲むようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプランの作成にあたっては、1～2名の担当職員が中心となって、本人、家族と話し合い、主治医等の必要な関係者の助言も鑑みながら作られている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月おきに評価されている。また、主治医の往診等を通じて状態変化が認められる際には、計画期間中であっても必要に応じて、本人、家族等の関係者と話し合っ計画が見直されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問での理美容、歯科治療、マッサージを受けることができる。医療機関への送迎も行っている。以前利用者が入院したときは、見舞いや着替えの服を持って行ったことがある。医療連携体制を活かして、協力医療機関とは24時間オンコールの連携体制をとっている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医療機関の説明を行い、その上で入居前までのかかりつけ医を継続するかどうか、家族に判断してもらっている。受診の際は、直近の心身状態を口頭で主治医に申し送っている。家族への報告は、受診の前と後にそれぞれ行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い段階から終末期の対応について、話し合いを家族等と行っているが、開設以来これまで、全ての対象者家族が母体病院での終末を望まれたので、看取った事例は無い。看取りの際の指針やマニュアルは整備されていない。	○	重度化した場合や終末期のあり方は、利用者および家族等にとって大きな不安のひとつである。最後までホームなのか、あるいは病院なのか、ホームの方針を明確にされ、文章化されることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者と馴れ合いの関係になって尊厳を傷つけることがないよう、管理者および職員は注意を払っている。利用者の個人情報はステーション内に管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム全体の一日の流れはあるが、個人のペースを最大限尊重している。例えば、朝遅く起きて遅い時間に朝食を摂られる方がいたり、午後に行われるレクリエーションへの参加のをその日の気分によって、本人が可否を決めることができる。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の心身状態の重度化に伴って、食事の一連の作業を共にする利用者の人数は減ったが、声掛けを行うことでテーブル拭きや、もやし根取りなどをされる。ユニットで1名の職員は利用者と一緒に同じものを食している。また、気分転換を兼ねて近くファミリーレストランに外食に行くこともある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日を設定しておらず、入りたい日に入ることができる。入浴時間は10:30から17:00となっている。入浴を楽しめるよう、入浴剤入りのお風呂にしたり、ゆず湯にしたりしている。入浴を拒む利用者へは、無理強いすることなく、声掛けの工夫をすることで納得して入ってもらっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、観葉植物への水やりなどを目課としている利用者が複数おられ、その人達はやりがいと役割を感じている。うた、クイズ、創作活動、自由レクなどの日替わりのレクリエーション活動があったり、お酒が好きな利用者には少量のアルコールを提供したりして、楽しみや気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	2週間に1度のペースで近くの和洋菓子屋へ買い物に行ったり、協力医療機関へ用事があるときは利用者をつれて行ったりして、日常的に外へ出るようにしている。また、利用者が不穏な時は近くの公園まで散歩したりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は玄関等に鍵を掛けることの弊害を理解している。1階の玄関は施錠されておらず、職員の見守りで対応している。しかし、2階フロアの鍵は終日掛けられた状態である。外門には鍵は掛けられているが、開錠用の鍵がセットされた状態であるので、容易に出入りができる。	○	2階フロア出入口を施錠することについては、運営推進会議でも協議され、様々なリスクを想定した上で利用者の安全を最優先にした結論とすることであるが、個々の利用者にもたらす心理的な不安・閉塞感、家族や地域の方々にもたらす印象などのデメリットを再確認し、鍵を掛けない工夫について繰り返し話し合われることが望まれる。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災を想定しての昼夜の避難訓練を消防署員立会いのもと、年2回行っている。今後は水害を想定したマニュアル作成と訓練実施を検討中である。火災避難訓練に地域住民の参加を呼びかけている。これまで参加者はいなかったが、地域と連携した対策が取れることの大切さは認識されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分摂取量を毎食チェックし、各職員が把握できるようにしている。協力医療機関にホーム専属の管理栄養士がいるので、糖尿病の利用者など、本人の状態に合わせた指示書に従って食事を用意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の隣は交通量の多い通りであるが、建物の遮音性が高く、外部からの音はほとんど聞こえない。壁面は全体として明るい色調であり、フローアなどの床は全面フローリングとなっていて、明るく温かみを感じられる。事務机がオープンカウンター形式となっていて、生活空間に違和感無く溶け込んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の家具類は、できるだけ家庭で使用していた馴染みのものを持ってきていただくよう、家族に依頼している。そのため、各居室は利用者の個性や生活暦が感じ取れる室内となっている。</p>		